

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、この開発区域を表示した図書は、奈良県県土マネジメント部まちづくり推進局建築課において閲覧できます。

平成二十九年五月二日

奈良県知事 荒井正吾

一 許可番号

平成二十八年六月二十九日奈良県指令建第九八―四二号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 平成二十九年四月二十四日建第八九一八号
公共施設に関する工事の検査済証 平成二十九年四月二十四日建第五三一九号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

磯城郡田原本町大字秦庄四九三番及び四九四番の各一部

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

磯城郡田原本町大字阪手六三二番地二

株式会社ティーズコーポレーション 代表取締役 竹村満

五 公共施設の種類、位置及び区域

道路 磯城郡田原本町大字秦庄四九四番の一部

下水道 磯城郡田原本町大字秦庄四九四番の一部

一 許可番号

平成二十九年三月十七日奈良県指令建第九八―二三七号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 平成二十九年四月二十四日建第八九一九号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

桜井市大字巻野内一一〇番一

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

磯城郡田原本町大字阪手五六四―一 ブロッサムコート一〇三

南克彦

一 許可番号

平成二十九年三月八日奈良県指令建第九八―二〇二号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 平成二十九年四月二十四日建第八九二〇号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

橿原市栄和町三番一、四番一、四番二及び九八番一並びに石川町一四番三、一五番

五及び一六〇二番

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

東京都千代田区飯田橋二丁目一八番二号

ダイワロイアル株式会社 代表取締役 原田健

一 許可番号

平成二十八年一月二十一日奈良県指令建第九六―一四六号

平成二十八年三月九日奈良県指令建第九六―一四六―一号

平成二十九年三月十四日奈良県指令建第九六―一四六―二号

平成二十九年四月五日奈良県指令建第九六―一四六―三号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 平成二十九年四月二十四日建第八九二二号

公共施設に関する工事の検査済証 平成二十九年四月二十四日建第五三二〇号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

生駒郡三郷町勢野東六丁目一三六番の一部、一三七番の一部、一三九番、一四一番

の一部、一四二番の一部、一四三番の一部、一四四番の一部、二五〇番及び二五一番

並びに大字勢野元惣持寺方一三八番

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

大阪府吹田市豊津町一七番五

株式会社タガミ 代表取締役 田上禮次郎

五 公共施設の種類、位置及び区域

道路 生駒郡三郷町勢野東六丁目一四二番及び一四三番の各一部

一 許可番号

平成二十九年三月十日奈良県指令建第九八―二三〇号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 平成二十九年四月二十四日建第八九二三号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

大和高田市大字西坊城三二三番一

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

大和高田市旭北町六番二三

株式会社朝日ホーム 代表取締役 植田好秀

一 許可番号

平成二十八年八月二十六日奈良県指令建第九八―五一号

平成二十九年四月十二日奈良県指令建第九八―五一―一号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 平成二十九年四月二十四日建第八九二三号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

大和郡山市白土町二九九番、三〇〇番一、三〇一番一、三〇二番一、三〇三番一、

三〇四番一、三〇五番、三〇六番一、三〇七番一、三〇七番二、三〇七番六、三〇七

番七、三一一番一、三一二番一、三二三番一、三二三番二、三二四番一、三二五番一

の一部、三二七番及び三二八番一

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

奈良市北之庄西町一丁目四番地の五

五條運輸株式会社 代表取締役 原田勝子